

技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針

平成25年4月 伊那市

1 現状

(1) 職種ごとの人数、平均年齢、平均給与等及び民間従業員データ

区 分	伊那市職員				民間従業員			A/B
	職員数	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額(A)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	
全 体	人 3	歳 月 49.9	円 331,100	円 378,100	—	歳 月 —	円 —	—
バス運転手	人 3	歳 月 49.9	円 331,100	円 378,100	営業用バス運転手	歳 月 45.6	円 337,800	1.12

※ 「平均給料月額」とは、平成24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

※ 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータ(平成21年～23年の3ヵ年平均)を使用しており、平均給与月額を12倍した試算値です。

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

(2) 年齢別職員数

年齢 職種	～19	20～23	24～27	28～31	32～35	36～39	40～43	44～47	48～51	52～55	56～59	計
バス運転手	0	0	0	0	0	0	1	0	0	2	0	3人

(3) その他給与に関する事項

ア 給料表

行政職給料表(一)を適用しています。

イ バス運転手に係る特殊勤務手当

該当する特殊勤務手当はありません。

2 基本的な考え方

バスの運転は、季節的な業務であり、その他の期間については一般事務等に従事しているのが実態です。そのため、民間の類似職種と、単純に比較することは難しいものと考えますが、一般行政職と同様に国や民間の状況を踏まえながら、より適切な給与制度となるよう努めていきます。

なお、バスの運転に従事する職員は、新規採用を行わず、欠員については臨時的任用により対応することとしています。

3 具体的な取組結果

平成18年12月に制定した伊那市行政改革大綱に基づき、学校給食のセンター方式の実施に向けて取り組んでいくとともに、給食技師について、正規職員から臨時職員への転換を図りながら、学校と保育園の給食のあり方について一体的な検討を進めています。

この大綱の方針に沿って、給食調理に従事する技能労務職職員の欠員は、臨時的任用等により対応し、あわせて、一般行政職への職変更を行ったことにより、当該技能労務職員は、平成17年度から平成23年度までの7年間で82人を減じて、皆減となりました。